

2013年度冬の節電にご協力を

町民の皆様におかれましては、既に節電に取り組まれていることと存じますが、今冬につきましても、平成22年度の実績と比較しまして6%以上の節電を目標に、無理をせず可能な範囲で節電にご協力をお願いします。

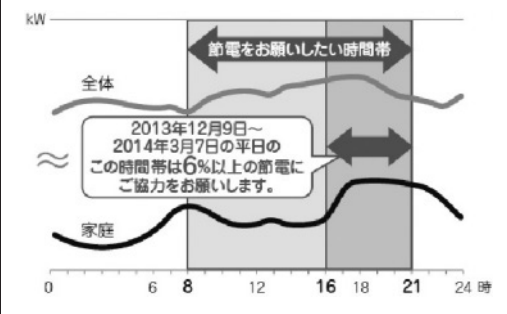
ご家庭で節電をお願いしたい期間と時間帯

12月9日(月)～3月7日(金)の平日16時～21時において、平成22年度と比較し6%以上の節電にご協力をお願いします。

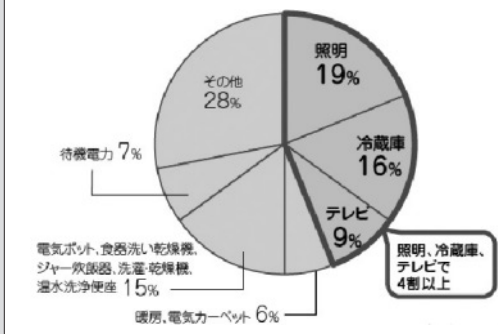
この期間・時間帯を除く12月2日(月)～3月31日(月)の平日8時～21時におきましても、目標数値はありませんが、無理のない節電のご協力をお願いします。

12/2	12/6	12/9	3/7	3/10	3/31
8時～21時 数値目標なしの節電		8時～16時 数値目標なしの節電		8時～21時 数値目標なしの節電	
		16時～21時 ▲6%の節電			

冬の電気の使われ方(イメージ)



冬の家庭での消費電力



【資源エネルギー庁出典】

役場庁舎公共施設等における節電

役場庁舎をはじめ公共施設におきましては、夏の節電に引き続き、蛍光灯の間引きなど3月31日(月)までの節電に取り組むため、照明が薄暗いなどご不便をおかけするかも知れませんが、趣旨ご理解いただきますようお願いします。

問合せ まちづくり推進課 ☎ 2514

ほくでんからの「需給ひっ迫のお知らせメール」について

万が一、電力の需給状況が非常に厳しい見通し(供給予備率が3%を下回る見込み)となった場合、緊急の節電をお願いするため、あらかじめ登録されたメールアドレスに、「需給ひっ迫のお知らせメール」を受け取ることができます。詳しくは北電のホームページをご覧ください。

なお、昨冬に登録された方につきましても、再度登録が必要となりますのでご注意ください。

携帯電話

http://www.hepco.co.jp/m/shortage_info/

スマートフォン

http://www.hepco.co.jp/shortage_info

または で検索

